

周南市入札監視委員会議事概要書

開催日及び場所	令和7年度 第2回周南市入札監視委員会 令和7年11月7日(金) 10:00~11:50 於 周南市役所 5階 委員会室3	
出席委員	委員長 原田 正彦 委員 秋山 一正 委員 河野 拓也 委員 長澤 賢一 委員 橋野 成正 <div style="text-align: right;">(五十音順)</div>	
審議対象期間	令和6年10月~令和7年3月に入札・見積合わせしたもの(令和6年度契約分)	
議事概要	1 開会 2 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)周南市入札監視委員会設置規則第2条第2号に基づく審議 <ul style="list-style-type: none"> ①(仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建築主体工事 ②旧鹿野母子健康センター解体工事 ③第3次周南市まちづくり総合計画書デザイン作成支援業務 ④都市計画道路中溝線道路整備事業に伴う用地取得について(大字富田字中溝3058番3) ⑤米光浄水場計装機器点検業務委託 ⑥水道メーター購入(修理) (2)令和8年度第1回入札監視委員会について (3)その他 3 閉会	
抽出件数	総件数 320 件	(備考) 議事(1)①~⑥の審議については、事業(工事、業務等)内容等の説明を契約(工事・業務)担当課が行い、別添「抽出事案説明書」を基に、入札担当課が入札の経緯及び結果を説明した。
条件付一般競争入札 (事前審査方式)	7 件	
条件付一般競争入札 (事後審査方式)	36 件	
指名競争入札	122 件	
随意契約(プロポーザル 方式を除く)	153 件	
随意契約(プロポーザル 方式)	2 件	
委員からの意見・質問、 それらに対する回答等	意見・質問 議事 (1)周南市入札監視委員会設置規則第2条第2号に基づく審議 ①(仮称)徳山北部拠点施設・認定こども園建築主体工事 (委員) 契約金額が1,144,000,000円と高額で、落札率が96.77%と高い理由について。 (委員) 資材の物価高騰などの影響をふまえて設計されているのか。	回答 (入札担当課) 本件は、3者が応札し、うち1者は予定価格を超過しており、あくまでも参加した業者が可能な企業努力の範囲で応札した結果だと考えている。また調査基準価格自体が95.58%と高い設定になっており、96.77%が特別高い落札率ではないと感じている。 (工事担当課) 工事発注にあたり、毎月最新の単価を使用しているため、設計に反映している。

<p>②旧鹿野母子健康センター解体工事</p> <p>(委員) 落札率が54.00%と低い理由は。</p> <p>(委員) 落札率が低い場合に調査などは行っているのか。</p>	<p>(入札担当課) 解体工事については、最低制限価格を設けておらず、建築工事等と異なり、壊すことが主な工事内容のため、品質を求める要素が比較的低い。また、機械や処分場を有するなどの企業努力部分で価格を抑えることができる等の理由で、落札率が低くなっていると思われる。</p> <p>(入札担当課) 設計額1000万円を超える案件については、低入札基準価格を下回った場合、低入札価格調査を実施し、適切に履行ができるかどうかのヒアリングを行い、落札決定している。</p>
<p>③第3次周南市まちづくり総合計画書デザイン作成支援業務</p> <p>(委員) 落札率が21.63%と著しく低いが、この結果をどのように考えているか。</p> <p>(委員長) デザイン業務には技術基準等が設けられていないため、発注に際しては事業者から徴取する見積を参考に設計するしかないと理解はしているが、他に手立てはないのか。</p>	<p>(入札担当課) 工事と異なり標準単価等の基準がないため、業務委託の発注においては、複数の事業者から徴取した見積書を参考に設計を行っている。本件はデザインデータの作成を依頼するものであり、落札業者も比較的小規模な事業者であるため、自社の技術を活用することで、市が想定した金額よりも低廉な価格で業務を実施することができたのではないかと推察する。</p> <p>(入札担当課) 小規模な事業者へも参考見積の提出を依頼する等、より市場価格に近い設計ができるよう、今後の課題として検討したい。</p>
<p>④都市計画道路中溝線道路整備事業に伴う用地取得について(大字富田字中溝3058番3)</p> <p>(委員) 用地取得に係る随意契約に至る過程はどのようなものか。</p> <p>(委員) 土地所有者から合意が得られなかった場合、契約金額はどうなるのか。</p> <p>(委員) 過去に強制収用となった例はあるか。</p>	<p>(契約担当課) 土地家屋調査士の測量結果による用地買収面積実測値と、不動産鑑定評価による平米単価をもとに用地買収金額を算出し、買収金額の妥当性について不動産評価等審査会に諮り、妥当であるとの判断を受けた後、所要の庁内手続きを経た上で、土地所有者と土地売買契約を締結した。</p> <p>(契約担当課) 土地収用法に基づき強制収用を行うこととなるが、そのような結果にならないよう交渉していくと考えている。</p> <p>(契約担当課) これまでに例はない。</p>
<p>⑤米光浄水場計装機器点検業務委託</p> <p>(委員) 業者数が11者で、くじ引きがなく100%の落札率の理由は。</p> <p>(委員) 設計書を精査すれば予定価格に近い金額を算出可能であるにもかかわらず、予定価格を上回った理由は。</p>	<p>(入札担当課) 指名競争入札として11者を指名し、8者から応札があった。設計図書を精査し、予定価格と同額で応札した者が1者のみであったため、結果として落札率が100%となったと推測される。</p> <p>(契約担当課) 業者は予定価格では採算が合わないと判断し、高めに応札したと考えられる。また、指名を受けた手前辞退を避けたい心理も影響した可能性がある。</p>

<p><u>⑥水道メーター購入(修理)</u></p> <p>(委員) 入札率が44.29%と低い理由は。</p> <p>(委員) 再利用したメーターと新品メーターの単価の違いはどの程度あるのか。</p>	<p>(入札担当課) 4社から徴取した参考見積を参考に設計金額を設定したが、応札額が参考見積金額を大きく下回る金額であったため、低い落札率となった。</p> <p>(契約担当課) 再利用したメーターの単価は新品と比べ3分の2程度廉価である。</p>
<p>委員会による意見具申 又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>